

地域活動支援センターときめき 社会福祉士 求人条件等

就業条件

業務内容	地域活動支援業務、相談援助業務 ※相談支援専門員資格取得後はサービス利用計画の作成等
資格	社会福祉士、普通自動車第一種運転免許
契約期間	期間の定めなし（正規職員）
試用期間	あり（6か月）
就業場所	地域活動支援センターときめき（今治市天保山町二丁目2番地1）
就業時間等	9:00～18:00（休憩時間60分）※夜間の転送電話対応（当番制）
休日	週休2日制（休館日の火曜日、他指定休1日） 祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※年間休日124日（令和7年度）
休暇（休業）	◇年次有給休暇（年間10日から 前年繰越最大20日） ◇特別休暇（業務外傷病、結婚等慶弔時） ◇育児・介護（休暇・休業）
時間外労働	あり（月平均 5時間程度）
退職定年	60歳（再雇用制度あり）

給与条件（令和7年度）

基本給	◇大学卒（4年制） 216,800円 ◇短大卒（専門学校含む） 201,000円 ◇上記以外185,800円 ※職歴がない場合は上記のとおり、ただし職歴により前歴換算あり
通勤手当	片道2km以上から通勤距離に応じて規定により支給
住居手当	賃貸住居者 規定により家賃を月額27,000円を上限として支給
扶養手当	扶養親族 （配偶者）3,000円 （子）1人につき：月額11,500円 （子以外）1人につき月額6,500円 ※満15才に達する日後の4/1～満22才に達する日以後の最初の3/31の子どもは1人につき5,000円の加算
その他	時間外手当
昇給	年1回（4月）
賞与	年2回（6月、12月） ※令和6年度実績:年間4.5ヶ月
退職金	独立行政法人福祉医療機構、愛媛県民間社会福祉事業従事者等退職年金共済

福利厚生等

各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
福利厚生	福利厚生センター（ソウエルクラブ）